

文 教 厚 生 建 設 委 員 会
令和5年6月21日（水）
午前9時30分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

堀内 和久	垣内 憲一
板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	高本 勝次
岡本 安弘	辻本 勉
土井裕美子	

他に 議長 森下 伸吾

会議に付した事件

1. 議案第8号 市道路線の認定について
2. 報告等（第2次橋本市都市計画マスタープランの策定について）

説 明 員

副 市 長	小原 秀紀	教 育 長	今田 実
総合政策部長	土井加奈子	政策企画課長	中岡 勝則
総 務 部 長	井上 稔章	財 政 課 長	三浦 康広
消 防 長	永井 智之	経済推進部長	北岡 慶久
建 設 部 長	西前 克彦	都市整備課長	茶原 正人
まちづくり課長	中村 充隆	上下水道部長	堤 健
病院事務局長	池之内正行	教 育 部 長	堀畑 明秀
会計管理者	大岡 久子	監査委員事務局長	櫻井 康雄

その他関係職員

職務のため出席した者

事務局次長	笹山 奨	議事調査係長	長谷川裕子
-------	------	--------	-------

(午前9時30分 開議)

○委員長（堀内和久君）ただ今の出席委員は9人で全員であります。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、6月19日の本会議において本委員会に付託された議案第8号のほか、お手元に配付の各事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第8号 市道路線の認定について

○委員長（堀内和久君）議案第8号 市道路線の認定について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）皆さま、おはようございます。早朝より現地調査いただき誠にありがとうございました。

それでは、議案8号 市道路線の認定について ご説明いたします。議案書32ページ。認定路線調書33ページ。参考資料1から2ページになります。路線番号は1836。路線名称は胡麻生区内16号線で、認定延長は62.11m。幅員は6mから13.3mです。胡麻生区内16号線については、丸石木材住宅株式会社が宅地造成工事に伴い設置した道路です。

以上、市道路線の認定1路線について、議会の議決を求めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（堀内和久君）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）おはようございます。先ほど現場へ見に行ったんですけども、ちょうどね、これから住宅建っていくと思うんですけども、入口の両サイド、もしあそこ住宅建ったらね、住宅の中に住んで、奥に住んでおられる方が出しなにちょっと見

通しが悪いと思いました。カーブミラーを付けるのは、真正面の住宅の人に許可していただくかはあるんですけどね。カーブミラーを検討されとるかお聞きたいと思います。

○委員長（堀内和久君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）現在ですね、見通しの関係もありまして隅切りのほう設置させていただいております。現地のほうには、それが市道路線の認定の基準になっておりますので、隅切りがあるということで、見通しは確保できるのかなというふうに認識はしております。

以上です。

○委員長（堀内和久君）すいません。隅切りがあれば、高本委員のミラーがなくても建造物が建っても大丈夫やっというレクチャーというかシミュレーション、認識をしたうえの答弁ということによろしいですか。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）現地見させていただいてもですね、既設の市道がですね、カーブかかっているところにですね、新設市道が取り付けなっておりますので、適切な位置で停止していただければ見えるかというふうに、認識できるかなというふうに認識しておりますので、現状ではカーブミラーを設置ということは考えておりません。

以上です。

○委員長（堀内和久君）高本委員よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）せっかく現地に行ってきたので、もしそういう着意が逆に、事前にここはこういう目的でカーブミラー取り付けませんかですね、そういうのがあったら、そこを逆に説明して欲しかったなというふうにちょっと思います。

今後、これからの市道の認定とかある場合は、やはりどういう目的を持って、ここで市としてこういう着意を持って、認定は認定でいいんですけど、それに伴うものは、カーブミラー取り付けませんか、そうい

ったことを併せてご説明いただけたら、今後ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（堀内和久君） 答弁はいいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 市道路線の認定について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。